

令和6年度 後期高齢者医療制度医療費適正化等啓発のための物品作成業務委託仕様書

1. 件名

令和6年度 後期高齢者医療制度医療費適正化等啓発のための物品作成業務委託

2. 目的

医療費の適正化及び医療費増加の抑制を目的とした啓発活動に必要なため。

3. 業務内容

保険証カード入れに、医療費適正化を目的とした適正受診等に関する広告をプリントした用紙を入れたものを山梨県後期高齢者医療広域連合へ納品する。

※広告内容（フルカラー）については、当広域連合にて指示

4. 掲載内容

医療費の適正化及び医療費増加の抑制を目的とした、適正受診や後発医薬品等に関する情報

5. 規格（詳細は別紙参照）

①（1）保険証カード入れ（1個）

サイズ：140 mm×100 mm程度（2つ折り時）

材質：POF（非塩ビ）0.2 mm程度

（2）台紙

保険証カード入れと同等程度のサイズ

両面フルカラー印刷 1枚 啓発等の広告

②（1）保険証カード入れ（1個）

サイズ：95 mm×60 mm程度

材質：POF（非塩ビ）0.15 mm程度

（2）台紙

保険証カード入れと同等程度のサイズ

両面フルカラー印刷 1枚 啓発等の広告

①、②ともに保険証カード入れ本体に啓発等の広告を印刷した台紙を入れること

6. 作成個数

①18,000個 ②40,000個

7. 納品場所および納品期限等

（1）納品場所：山梨県後期高齢者医療広域連合事務所

（2）納品期日：令和6年6月28日（金）

8. その他

(1) 啓発等の広告の成果品について、刷り増しに対応できるように、納品が完了して2年間は版を保存しておくこと。

(2) 啓発等の広告については当広域連合から内容を指示し、必要回数の校正を行うこと。